

市長と語る会での主な意見

日 時 令和6年6月25日（火）午後7時～8時

場 所 帷子地区センター

出席者 39人

- 建設部及び福祉部から「高齢者の移動手段の確保について」の事業説明があった後、質疑応答が行われました。

- 質疑応答

- 公共交通機関の件について

- 【質問】地域の研修で、今日説明いただいたデータを開示することは可能か。
併せてさつきバス、電話で予約バスの数字も可能か。

- 【回答】問題ありません。依頼いただければ開示します。

- 【質問】東鉄バスへの700万円の補助について、ガソリン代等の高騰や運転手不足もあるが事業者は満足しているのか。
補助を始めたのが平成19年で、10年以上経っており、物価の指数等変化があるが、何か検討した上でずっと700万円のまなのか。

- 【回答】事業者から補助金に関する申し出はなく、市として変更を提案する予定もありません。
運営の内訳は把握していませんが、補助金だけで運営しているわけではないと思われます。
今のところ事業者は全体の中で調整し、様子を見て検討してみえるのではないのでしょうか。

【質問】 今後コミュニティバスとの連携等、市が主導して、公共交通機関に代わるものを何か考えているか。

【回答】 「可児市地域公共交通網形成計画」という８年間の計画を作り運用しています。今後の計画は、会議等のご意見を踏まえて検討していきます。現行の計画は令和元年度から始めて、今６年目です。令和９年度から次の計画になります。

○移動支援の車両貸し出しについて

【質問】 ボランティアの際の補償について教えてもらいたい。坂道での高齢者の乗り降りの介助の際にトラブルが起きた場合どうしたらよいのか。

【回答】 介助の部分については何か起きた際の補償は含まれていません。あくまでも、車両を無償でお貸しするものです。介助の際や車両の事故、交通事故についても、保険はこちらで加入しますが、その対応は基本的に団体で行っていただくようお願いします。今後事業についてご意見や課題等をいただき、実施可能なことを検討します。

【質問】 高齢者はワンボックスカーに乗るのに大変苦労する。補助ステップを付けてもらえるのか。

【回答】 ステップは付けるようにリース会社と交渉し、実施する予定です。

【質問】 ３年間のモデル事業ということだが、申請期限は７月３日ですぐだ。来年度からの開始も、同様にできるのか。

【回答】 モデル事業とは、新しい事業を実施する際に期間を設けて様子を見て、結果を踏まえて今後の方針を検討するものです。ニーズがあり、継続すべき事業だと判断すれば、予算をつけられるよう努めたいと思います。

【質問】 令和6年3月に見直しされた国交省のガイドラインの内容を踏まえてボランティア運送についての詳細を各自治会で協議という形になるのか。

【回答】 活動が可能かどうか、自治会ないし団体に検討してください。
来年度実施する意向があり、予算がつけば補助したいと思っています。

【質問】 ドライバーの年齢制限を設けることは考えているのか。

【回答】 設ける予定はありません。4人以上で活動可能なメンバーをそろえていただければと考えています。

【質問】 安全の担保は自治会ということか。非常に不安がある。
事故が起きた際には、自治会で対応しなければいけないという意味なのか、それとも車両を貸与している市で対応してもらえるのか。

【回答】 事故が起きた際の警察や保険会社への連絡等は団体にお願いしますが、市も可能な範囲で対応したいと思っています。

【質問】 運転手についての一種の資格審査、あるいは続けていく中で、講習を受けさせることについて考えているか。

【回答】 運転手の確保を行政として線引きしていいかは、今答えはもっていません。今後の検討課題として受けとめます。

【質問】 将来、車椅子の人でも乗れるような車両も考えているのか。

【回答】 移動支援の利用対象者は、基本チェックリストにおいて、基本的に自分で車両を乗り降りできる人とされています。
要介護の状態の人については、シルバー人材センターの福祉有償運送をご利用ください。

【質問】 物損の場合の修理代はどちらが出すのか。

【回答】 免責があった場合、市の保険で対応します。